

天龍廣報

第 96 号

2003年8月28日

—私たちの村—
—8月1日現在—
人口 2,166人
男1,002人 女1,164人
世帯数 957 世帯

場課所役刷

今年も盛大に ふるさと夏まつり



相澤めぐみ歌謡ショー



あたりを引けるかな?

盆踊り

本年も、八月十五日に第十八回目の「ふるさと夏まつり」が開催されました。台風十号と前日からの雨により、中学校グラウンドでの開催も危ぶまれましたが、小雨が降り続く中、大勢のみなさんにご参加いただき、盛大に開催することができました。

夏まつりの内容は、お楽しみみ 抽選会・相澤めぐみ歌謡ショウ・盆踊り・花火・夜店で、特に花火は、雨雲の影響はありました。が、真夏の夜空を美しく飾ってくれました。

ご協力をいたしました役員の皆様に厚くお礼申し上げます。

天龍村ホームページアドレス <http://www.vill-tenryu.jp>

合併のこと 考えてみませんか



各町村の動向をふまえ、「天龍村が自立した場合及び天龍村・阿南町・売木村の三か町村が合併した場合の税財政シミュレーション（推計）」、住民生活に直接に関係している「三か町村税・使用料の現況比較」、「三か町村における独自の行政サービス比較一覧」の資料をもとに、七月十四日のニセンジふれあい館をはじめ村内七ヵ所で、合併に関する地区懇談会を開催し、村の考え方を説明させていたしました。

地区懇談会には、多くの住民の皆様にご出席いただき、合併に関して活発に、また様々意見交換させていただきました。今回、各会場での懇談会の様子をご紹介させていただきます。

A：近い将来はそうあるべきと考えるが、今のところ北部地区、西部地区とも飯田市への合併は考えておらず、南部でも上村、南信濃村だけが飯田市に申し込んだ。現時点では、天龍村の選択として飯田市との合併は難しい状況にある。また、自立をするというのも大変厳しい状況である。

A：農協が合併により遠い存在になった気がした。それに似たような町村の合併になってしまって、運命共同体となつてやつていくことは、叶わない夢でないのではないか。



中井侍集会所



地区懇談会を開催しました

ニセンジふれあい館

が、農林業をどうしていくべき新しい町の施策に盛り込む必要がある。

村では、天龍村合併問題検討委員会の報告や下伊那郡下

Q：村民としては、合併した場合に、生活の面でどのようになっていくのかが一番心配な点である。

A：具体的には、任意合併協議会を立ち上げ、そこで三か町村が議論し合併後の姿を考えることになる。議論の結果は、皆様にも提示し、ご意見を聞いていきたい。

Q：合併すると学校はなくなるのではないか。

A：小学校については、今の時点はどうことは言えないが、中学校については、ある程度の規模が必要ではないかと思っている。中学校については、新町の将来構想の中にも位置づける必要があると思う。

Q：飯田下伊那が一つになつて、運命共同体となつてやつていくことは、叶わない夢でないのではないか。

A：経済効果・効率を求める団体としての農協の合併と行政を行う町村の合併は違う。同じにならないためにも、これから、知恵を出し取り組んでいかなければならない。

Q：林業振興もそうだが、先祖代々受け継いできた田畠をなんとか守れるような施策も入れていくことが大事。

A：天龍村は、農林業公社を設立して対応策を練っている

A：農協が合併により遠い存在になつた気がした。それに似たような町村の合併になつてしまつて、運命共同体となつてやつていくことは、叶わない夢でないのではないか。



戸口集会所

町、売木村とは具体的に協議をしている状況か。

Q：合併後の姿がわからないが、現在の阿南町をみると各支所の職員体制は、二、三人である。天龍村も合併すれば、少なくなってしまうのではないか。ただ単に合併だけを進めているのかといふ疑問もある。

A：実際には、阿南町も飯田市も支所にいる人数は少ない。新しい合併では、地域づくり制度の活用を考えている。この地域が今以下にならないよう努力をしなければいけない。

Q：できれば自立がよいが、合併もやむなしという流れになつていいと思う。最初から一郡一市というより、三か町村の合併は落ち着くところに落ち着いたという感じもする。

A：不自然な形での合併はよくない。一郡一市といながら、なぜ三か町村かといえば、下條村を飛び越して飯田市に行くわけには行かず、南信濃村、上村を通じて飯田市につながるような合併は不自然。がよいと思う。

Q：現在南部地区各町村のいろいろな動きがあるが、阿南



まだ合併について具体的な協議はしていない。それは任意合併協議会を設立してからの話し合いになる。

A：今回の資料作成では、三町村長が相談し職員に指示を出している。現在は、それぞれの町村で同じ資料を使って説明している。阿南町は広報により公表している。お盆頃までに、住民に説明し理解してもらうこととしているが、まだ合併について具体的な協議はしていない。それは任意合併協議会を設立してからの話し合いになる。

Q：三か町村での合併協議会をやることは決まっているのか。

A：地区懇談会がすべて終了した後、八月末頃までにアンケートを実施し村民の意見を踏まえながら進めたいと思っている。その結果三か町村の枠組みがよいということであれば、議会とも相談し、任意合併協議会について九月議会に諮りたいと考えている。

Q：合併について、住民投票をする考えはあるのか。

A：現在、間接民主主義という制度がある中で、住民の直接投票で決めるということにはいかがかと思っている。ただ、合併の最終段階ではその是非について、住民アンケートを行い意見を吸い上げながら議会で決めていきたいと考えている。アンケートの対象年齢については、今後検討したいと考えている。

大河内多目的集会所

Q：住民の中には、合併に向け早く話を進めてほしいという声もある。今後とも、強力に合併に向けて話を進めてほしい。

A：合併には、相手があることは難しい。それより早く合併することを目標に取り組んでいきたい。平成十七年三月の合併を目標に取り組んでいきたい。それより早く合併することは難しい。

A：各町村は、現在、いろいろな財政上の問題等を抱え状況の違いがある。飯田市がいつているのは編入合併である。今までと同じやり方の合併が考えられるが、新しい合併なので、十分な話し合いをするといっている。各町村がまとまって揃っていけば交渉もしやすい。今の時点ではバラバラである。合併すると財政支援が受けられるが、そのメリットを十分活用し、力として蓄えるということである。

Q：行政サービスの面で三か町村が合併した場合には、ここはよくなる、ここは苦しむなるといつてもうえれば合併のイメージがわくのであるが。A：行政サービスがどうなるかは、今の段階では、現状の羅列までしかできない。これから任意合併協議会なり、法定合併協議会で三か町村で協議をし新しいまちづくりを検討していくなかで決まってくるものである。その上で、また住民の皆様に提示し意見を伺っていきたい。

原集会所

Q：村長の話の中に、力をつけてからの合併という説明があつたが、具体的にはどういふことか。

Q：他町村ではどんな検討をしているのか、例えば、泰阜村でどのような資料をつくっているのか見せてもらいたい。

A：泰阜村は職員数や給料の思い切った削減等や、住民から負担をもらわないとやっていけないとしている。市町村

「自立」研究報告書として資料があるので、いつでもお見せすることができるが、他町村の資料を村が全戸配布するということはなかなかできない。役場の方へ寄ってもらえばいつでもお見せできるので、お越し願いたい。

Q：合併に関する情報が新聞と情報を流してほしい。

A：新聞、テレビの情報が一番早いといえる。ただ、必ずしも正確とは言えない場合もある。

村では、広報の中で、できるだけお伝えしているが、今後も引き続きやっていきたい。十分でなければ、遠慮なく役場合併対策室に問い合わせていただきたい。対応する体制はとっているので、活用していただきたい。

Q：第二回目のアンケートの際には、村が夢見ている三か町村の合併後のイメージを示す責任があるので、例えば、

観光立村をめざすとか、山の資源を生かした村づくりをするのか、それともまた異なるのか、それともまた異なつたきらりと光る村づくりをするのか、そういうものが少しだけでも見えてくると、村民が村長だけに任せておけないというような村民総ぐるみで合併にのめり込めるようないいイメージとして三か町村の合併後がこんな村になる、若い人たちがそういう村だったらしいなあと思える夢を盛り込んだものを情報として住民にだしてもらいたい。それ

をベースとしつつアンケートを開され、議会で専門的に議論を実施し、それが九月には公開され、議会で専門的に議論を実施し、そういった資料づくりをお願いしたい。

A：最終的な三か町村のイメージを法定合併協議会で議論していただき次のステップに歩き出す。そういった資料づくりをお願いしたい。

Q：三か町村では、合併しても平成三二年度には、六千人ちょっとという人口になってしまふ。泰阜村を地域の活性化のため、仲間に入れてはどうか。

A：阿南町長、売木村長とは任意合併協議会の立ち上げの時点ですで、もう一度、下條村、泰阜村に声をかけてはという話をしてている。

Q：上村、南信濃村から一緒にやらないかという呼びかけはなかつたか。

A：天龍村全体を見ると遠山との合併をとるわけにはいかない。飯田市に合併を申し込

コニコニティーセンター



んでも編入合併といっており、話し合いはするといつてはいるが、南部でまとまっていけば、段階として目の届く範囲で、合併協議をさせてもらえればと思っている。

Q：三か町村の合併でいくと選択はないということなのか。

A：今回は、任意合併協議会の設立をし協議を深めることの理解を求めるものであり、そこでの議論がよいということになれば、法定合併協議会ができたところで、再度住民の意向調査を行い、最終的に議会の議決をへて、県知事への合併の申請となる。

Q：学校教育の関係はどうなれるのか。天龍村は、天竜川を挟んで東と西になる。学校の再編を考えていく中で、気がついたら平岡だけが残るという状況になってしまふことはないか。市町村の枠だけで決めると子供たちに負担がかかってしまうこともあるので、市町村の枠にとらわれない議論をしてほしい。



老人福祉センター

Q：シミュレーションについて、自立の場合、現状のままでは自立はできない。助役の廃止とか、第三セクターへの補助金の廃止など削減を加味してもらいたい。また、産業をどれくらい興していくのか、そのためには人口をどれくらい増やしていくのか努力目標がはいっているのかお聞きしたい。また、知事との車座集会で、合併してもなお一万人に満たさず財政赤字がでる団体への支援を見直さざるを得ないという発言があった。三二年には赤字になってしまふことについてどう考えているのか。

また、龍泉閣については、村から二千万円の補助金がでているが、このような補助金を我々はなかなか知る機会がない。また、そのアンケートについては、合併に賛成か反対かでなく、合併をしたいかしたくないかという選択にしてほしい。

A：自立の場合では、特別職の削減も入れて推計している。現在でも、できるだけ削減は努力しており、平成十五年度においても特別職の給料は十カット、議員の給料は五%カッ

ている。天龍村は新しい大きな企業を誘致するわけにはいかないので、村では農林業公社による活用を考えているが、今天龍村にできることだと思っている。おきよめの湯や、その周辺にある企業や観光開発、龍泉閣は地域の振興になるものと考えている。

次に車座集会での知事の発言であるが、その前日、知事との懇談会でも今までの県の自律支援の施策では、合併してもなお規模が小さい町村への支援を謳っているので、それを継続してもらいたいと話してきた。ただ、県の支援は、総額二億しかないといっており、大幅な期待はできないと思っている。

また、補助金については、これからも削減の努力をしていかないといけないと思っているが、村の産業興しや地域の活性化のための効果は期待できる。ただ利益を上げることがすべてではない。

アンケートについては、今回具体的な枠組みを提案しているので、今後任意合併協議会や法定合併協議会で議論していく中で、三か町村で合併するかどうかについては、ま

Q：前回アンケート調査後、初めての住民への説明会になつたが、アンケート調査では、一番多かったのが一郡一市への合併で四一%、二番が南部七か町村で三四%、三か町村は十%であったが、今回一割にしか満たない三か町村の枠組みを提案してきている。村の存亡に関わることについては、村長の意見や議会の意見、検討委員会の意見だけでなく村民の意見で決めていくべきと考える。

A black and white photograph showing a group of approximately 20 people in a large hall. They are seated on the floor in a semi-circle, facing a long table where several more people are seated. The room has wooden walls and doors in the background. The atmosphere appears to be a formal meeting or a community gathering.

ケートを実施させていただきました。この住民アンケートを取りまとめ、後日ご報告させていただきますが、アンケート結果をふまえ、九月に予定されております村議会で、阿南町、壳木村との三か町村による任意合併協議会の設立についてご提案し、議会での了解のもと、三か町村による合併論議を深めて参りたいと考えております。

今後とも、社会情勢の変化に対応し、また少子高齢化が進むなかで、この地域がよりよい方向に進むため、「地域（まち）づくりの将来ビジョン」をたて、「ともに支え合う仕組みづくり」を目指して、村民の皆様とともに考えて参りたいと思っております。



今後の予定

今後、三か町村で合併協議を進めていくことについて、村民の皆様の意向調査を目的に、八月のお盆前に、八月一日現在二十歳以上で村内に住所を



都市と山村の情報格差の是正をめざす

CATV(ケーブルテレビ)整備すすむ

平成16年3月の供用開始を目指し進めております「ケーブルテレビ整備事業」につきましては、現在、ケーブル架設工事を施工中ですが、皆様のご理解の下、地権者の方々等、大変お世話になっており感謝申し上げます。

今回は、ケーブルテレビについて質疑応答式で概要をお知らせします。

問1 村のケーブルテレビでは、どんな放送が見れますか？

〈答え〉

- 県内の放送・・・NHK総合、NHK教育、信越、長野、テレビ信州、長野朝日
- 県外の放送・・・中部日本、東海テレビ、中京テレビ、名古屋テレビ、三重テレビ、テレビ愛知
- 衛生放送・・・NHK衛生第1、衛生第2
- 村の自主放送・・・村の回覧等

以上15チャンネルを再送信する予定ですが、すべての放送を見ることは出来ませんので、チャンネル設定時にお好みの放送局を設定します。

尚、近く（平成17年末～23年にかけて）現在のアナログ放送から全国で順次地上デジタル放送に切り替っていくため、当面は現状チャンネル数で見ていただき、デジタル放送に切り替わる時に「地上デジタル放送用専用チューナー（STB等の機器）」または「チューナー内蔵のテレビ」を購入していただくと全ての放送チャンネルがご覧いただけます。

問2 ケーブルテレビに加入する場合、各戸での工事等が必要ですか？

〈答え〉各戸（各家庭等）での工事等については、次の2点です。

- ①各家庭（室内）のテレビ・ビデオのチャンネル設定及び専用部品の取付け→ほぼ全戸で必要となり、費用がかかります
 - ②各家庭（室内）の同軸ケーブルすべての取替工事→原則として希望される場合のみですが同様に費用がかかります
- ※地区内の通信ケーブルから各家庭へ引込む場合の引込み工事及びCATV専用保安器の取付け→各戸での工事は必要ありません

*加入に際しては、全戸で①を実施していただくことが必要となります

また、②の取替工事をしていただくと、平成17年末から放送開始予定の「地上デジタル放送」やインターネット等、各種通信に対応できます。

*ケーブルテレビ整備工事では、現在のアナログ放送と地上デジタル放送、また近い将来のインターネット通信等にも対応した通信ケーブルを導入します。

*各家庭内の宅内工事（①及び②）は、村で依頼する電気店が実施する予定です。

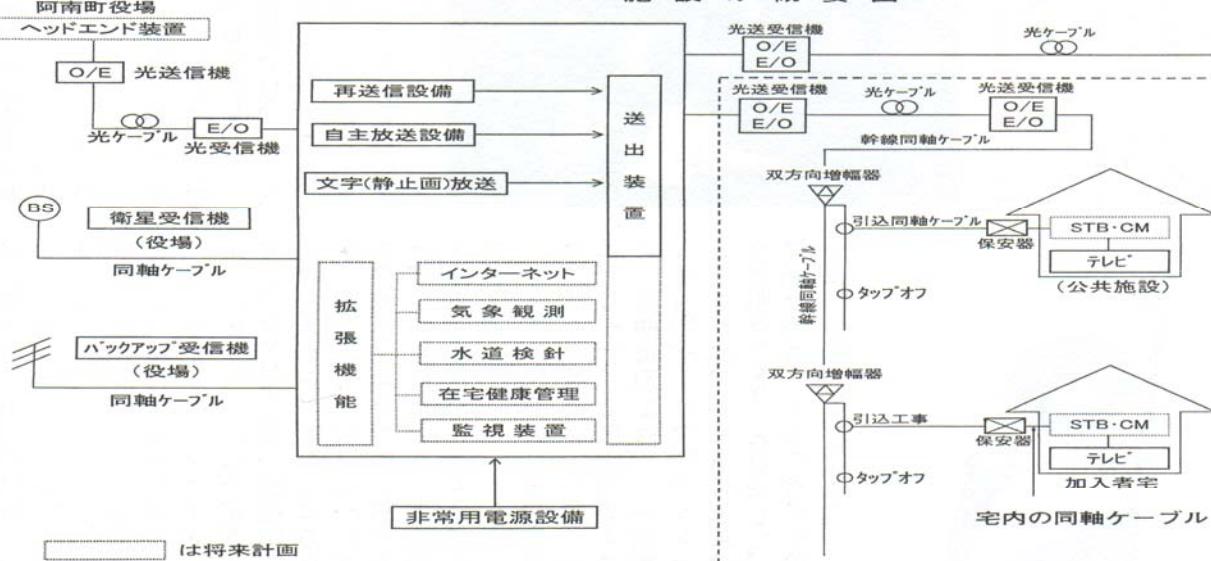
問3 ケーブルテレビ加入により負担するお金はどのくらいですか？

〈答え〉加入料、引込み工事費は無料です（ただし、1世帯1回線が原則）が、加入時に必要な各家庭等の宅内工事（問2参照）は、加入者負担となります。

尚、維持費として、月額あたり1,000円以内を予定しています。

◎加入申込み及び維持費に関する詳細、また宅内工事やチャンネル設定に関しては、今後広報等でお知らせします。

施設の概要図



《所得制限限度額》

原則として、毎年二月、六月、十月にそれぞれの前月分までが支払われます。

《支払時期》

| 支給額 |
|--------------|
| 第一子 五千円(月額) |
| 第二子 五千円(月額) |
| 第三子以降一万円(月額) |

児童手当は、六歳到達後最初の年度末までの間にある児童(義務教育就学前の児童)を養育している方に支給されます。ただし、前年(一月から五月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、手当は支給されません。

《支給対象》

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図ることを目的とした制度です。

所得には一定の控除があります。また所得制限限度額は年によって変更されることがありますので、制度の詳しい内容については、役場住民課住民係までお問い合わせください。

この制度は、国や県の補助を受け実施しているものなので、今年度の設置予定者を把握する必要があります。そのため、設置を予定され、補助金を希望される方は、必ずご連絡ください。

申請はお済みですか?

児童手当

合併処理浄化槽の設置希望者募集

平成十五年度
天龍村青少年健全育成連絡協議会について

村では、合併処理浄化槽を設置される方に補助金を交付しています。

◇対象者 平成十五年度中に合併処理浄化槽の設置を行う方。

※今年度は、二名分募集

◇申込み 役場住民課生活環境係にお問い合わせください。

七月十四日に青少年健全育成連絡協議会が行われ、本年度役員が決定いたしました。

当協議会では、青少年が社会における自らの役割と責任を自覚し、豊かな社会性と優れた創造性を培い、心豊かに成長していくことができるよう、健全育成事業として取り組んでおります。

新役員として、会長に塚田市三氏(民生・児童委員会長)副会長に伊藤喬次氏(社会教育委員議長)両氏が、それぞれ就任されました。

敬老大会開催について

○日時 九月九日(火)

午前十時から

○場所 老人福祉センター
余興として、歌手(林田麻友子)歌謡ショーを行います。皆様お誘いあわせの上、おでかけ下さい。

知っていますか? 健康増進法

平成15年5月1日から、国民の健康増進を総合的に推進するため、健康増進法が施行されました。

基本的な考え方は、「国民は自らの健康増進に努め、国、地方公共団体、保健事業実施者、医療関係その他の関係は、相互に連携、協力しながらその努力を支援する。」というものです。

そして、この法律の中では、**分煙された快適な生活環境をめざして、『不特定多数の人々が利用する施設等の管理者は受動喫煙の防止に努めなければならない』**という規定が整備されました。

第二節 受動喫煙の防止

第二十五条

学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会所、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙(室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。)を防止するために必要な措置を講じるように努めなければならない。

～受動喫煙とは～

タバコを吸う人の吸い込む煙を「主流煙」、タバコの先から出る煙を「副流煙」と言います。有害物質はこの「副流煙」の方に何倍も多く含まれていますが、タバコを吸う人のそばにいて、副流煙を吸い込む事を「受動喫煙」と言います。



お知らせ

長野県道路公社の管理する有料道路のうち
白馬長野、松本トンネル、志賀中野、五輪大橋の
各有料道路の通行料金を試行的に
全車種100円にしています

日頃から長野県の有料道路をご利用いただきありがとうございます。

長野県道路公社では、有料道路を迂回する車輌に起因する騒音等の改善を求める声を受け、
 沿道環境の改善に向けた新たな料金のあり方を検討するため、料金値下げの試行を行なっています。
 また五輪大橋有料道路は、並行する国道が渋滞していることから、
 有料道路の活用による渋滞の軽減効果を検証するため、料金値下げの試行を行なっています。

皆様方のなお一層のご利用をお待ちいたしております。なお、値下げの概要は以下のとおりです。

1. 料金値下げ路線と時間帯

| 路線名 | 料金設定 | 値下げ試行前の通行料金(円) | | | | |
|------------|----------------------------|----------------|-----|-----|-----|-------|
| | | 普通車 | 中型車 | 大型車 | 特大車 | 軽自動車等 |
| 白馬長野有料道路 | 夜間(午後10時～午前6時)に通行する全車種100円 | 200 | 200 | 300 | 550 | 150 |
| 松本トンネル有料道路 | 終日全車種100円 | 300 | 300 | 450 | 850 | 250 |
| 志賀中野有料道路 | 終日全車種100円 | 300 | 300 | 450 | 850 | 250 |
| 五輪大橋有料道路 | 終日全車種100円 | 150 | 150 | 250 | 400 | 100 |

2. 期間

平成16年3月31日まで

3. その他

- ・自転車等の軽車輌の料金は、これまでどおりです。
- ・回数券は、期間中ご使用なれません。
ただし五輪大橋有料道路の軽自動車の回数券は、引き続きご利用いただけます。
- ・回数券の払い戻し方法については、道路公社本社または各管理事務所までお問い合わせ下さい。

4. 問い合わせ先

| | |
|-------------|-------------------|
| 長野県道路公社本社 | TEL.(026)234-6883 |
| 白馬長野有料道路 | TEL.(026)299-2791 |
| 松本トンネル有料道路 | TEL.(0263)39-1882 |
| 志賀中野有料道路 | TEL.(0269)26-1880 |
| 五輪大橋有料道路 | TEL.(026)286-5188 |
| 長野県土木部道路建設課 | TEL.(026)235-7305 |



料金値下げを実施している
有料道路のご案内(位置図)

☆アレチウリとは?
 長野県では、約三十年前
 から生育を始めた「外来種」
 と呼ばれる植物で、旺盛な成
 長力を持ち、駆除しないま
 放置しておくと、元々あつた
 生態系を狂わせたり、畑など
 に侵入し、農作物に被害を与
 えることがあります。



「アレチウリ」

例年、七月の河川愛護月間に、国土交通省・天竜川上流河川事務所の指導のもと、各自治体において、河川の一斉清掃を行っております。天竜村においても去る七月十八日(金)に、鶯巣区・天竜川橋下に繁殖している、アレチウリの駆除を行いました。天竜村では、今後もこの様な活動を行いく予定です。

「作業中の様子」





「歓迎式・全員一緒に」

七月二十三日から二十五日までの三日間、天龍小学校四年生（降旗天龍小学校教頭を団長とした総勢二十名）が熊本県五年生を中心とした「天龍村ドラゴンのまち交流派遣団」を訪問してきました。

この「天龍村ドラゴンのまち交流派遣事業」は、平成十一年度に茨城県龍ヶ崎市を訪問してから、ほぼ毎年実施し、今年度で五市町目の訪問となりました。今回訪問した町は、熊本県の天草諸島の北部に位置する龍ヶ岳町でした。町全体が雲仙・天草国立公園に指定されており、不知火

海に面した水産業、海運業の盛んな町です。派遣団は、小学校四年生十一名、五年生四名と引率の先生等五名の総勢二十名で、約九時間かけて龍ヶ岳に到着しました。龍ヶ岳町では、収入役さん、教育長さん始め、役場の職員の皆さんやホームステイを引き受けてくれた町内三小学校のご家庭の皆さんが出迎えてくれ、早速交流が始まりました。

二日目は、龍ヶ岳町の子供たちと一緒に恐竜博物館を見学した後、海水浴を楽しみ、龍ヶ岳山頂キャンプ場へと向かいました。夜にはキャンプファイヤーや星の観察などをしました。夜にはキャンプ声が聞こえていました。

子供たちは「友達がたくさんできてよかったです。」「ホームステイは緊張したけどお方が優しくしてくれてうれしかった。」「初めて飛行機に乗ってうれしかった。」「キャンプファイヤーが楽しかった。」「キャンプファイヤーが楽しかった。」などいろいろな感想が聞かれました。



「お別れ会での最後の握手」



「キャンプファイヤーでのゲーム」

熊本県 龍ヶ岳町に行つてきました



「白戸海水浴場」

